

医療や介護が必要になっても
住み慣れた地域で暮らし続けるために
地域の医療と介護をつなぎます

在宅医療・介護連携相談窓口“なわて”

相談対象者

医療機関・介護事業所・居宅介護支援事業所・地域包括支援センターからの相談に対応します

※原則、四條畷市民の支援事例が対象となります

※市民からの相談窓口は「地域包括支援センター」になります。

主な業務内容

- ・医療と介護の連携に関する相談支援を行います
- ・在宅のかかりつけ医、介護事業所などの紹介や情報提供をします
- ・医療機関・介護事業所の情報収集などを行います
- ・患者情報を医療機関や介護事業者間で共有する体制を構築します
- ・病状などを伺ったうえで適切な訪問診療医を案内します
- ・訪問看護の導入に関するアドバイスや事業所の案内を行います
- ・在宅医療・介護サービスの連携推進の普及啓発に努めます

在宅医療・介護連携相談窓口“なわて”

<相談無料>

電話:072-877-4196(専用)

FAX:072-877-7922

受付時間:月～金曜日(祝日・年末年始除く)

9時～16時30分まで

原則:電話・FAX*で相談してください

(*多職種連絡票参照)

